

冬期間も安心 平成5年度除雪計画

今年も雪の季節を迎え、村では冬期間における道路確保ということで、毎年除雪計画を立てています。近年の暖冬のせいか、私たちの生活も雪に対する備えがいくぶんおろそかになってきているようです。しかし、冬の天候は変わりやすく、いったん寒波が入ると一晩で多くの雪を降らせてます。冬の道路網確保のため、除雪作業にご協力をお願いします。

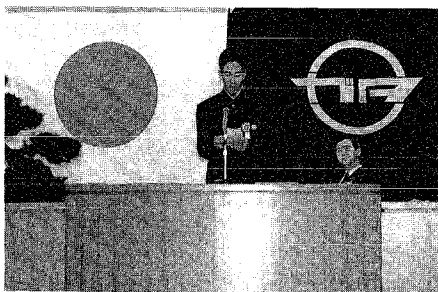


竣工を祝う 月潟中学校・簡易水道(第2次拡張)合同竣工式

5年の歳月をかけ 新中学校が完成

村民の方々が待望されていた月潟中学校、並びに月潟村簡易水道(第2次拡張)の工事が完了し、12月3日、中学校を会場に合同竣工式を挙行いたしました。

竣工式には、県知事(代理 下越教育事務所長)をはじめ地元選出の衆議院議員、県議会議員、郡内の町村長、工事関係者らが、また、遠くからは北海道月形町より鈴木町長、小林町議会議長さんがお祝いにかけて、総勢152名が一堂に会し完成を喜びあいました。



▲喜びのあいさつをする加藤 学君

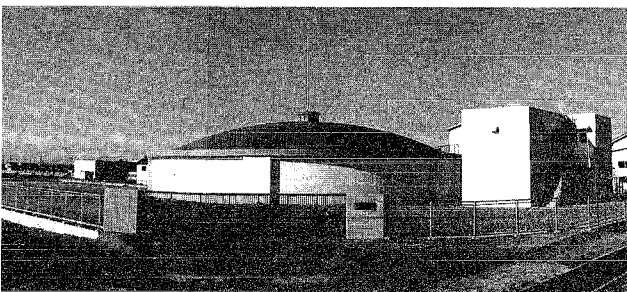
完成した中学校は、老朽化に伴い、別敷地において建設したもので、平成元年度に用地を取得、以来、造成盛土、土留を年次に行い、3年度からは校舎棟に着手、そして食堂棟、体育館棟、グラウンド整備、外構と順調に工事を進め、本年10月末、植栽工事を最後に、5年の歳月と総工費22億1千828万5千円の巨費をかけて、21世紀に向けた近代的な学校に生まれかわったものです。

施設の概要は、広報4年7月(第272号)、5年3月(第280号)、5年11月(第286号)をご覧ください。

簡易水道 第2次拡張工事竣工

配水池は2,800トに
浄水施設も3,650トに能力アップ

平成13年を目標に給水人口4,330人とした基本計画を策定して、建設省及び新潟県知事の認可を受けた、簡易水道第2次拡張事業の2か年計画が平成4年度、配水池の築造、浄水の送水管布設、管理棟の築造、電気、計装設備、その一部を残して施工、平成5年度は、配水池場の整



備、浄水処理施設改良、薬品沈澱池改造工が一日1,500トの処理能力を持つ急速ろ過機新設、薬品注入施設を新設し、電気、計装設備、浄水場構内配管工、水質管理室の新設、計画した工事すべてが完了し、余裕ある施設で安全でおいしく飲める水、一日最大給水量3,650トが出来るようになり、安定した水道水を供給することができるようになりました。

1、除雪方針と

除雪路線

除雪路線は「積雪寒冷特別地域における道路交通確保に関する特別措置法」の趣旨に基づき決定されました。

除雪機械の出動基準は、幹線道路としての村有グレーダ1路線、第1次路線は、降積雪量が10センチ以上となる見込みのとき、生活路線及びそのほかの路線としての第2、第3次路線は、降積雪量が15センチ以上となる見込みのときとされています。各路線とも、通勤通学の時間帯までに除雪を完了するものです。また、歩道の除雪について、も県道部分を含めて、ほぼ全線を除雪する予定です。

2、交通安全対策

ポイント

毎年一番の問題になるのが、道路上の長時間駐車です。通行や除雪作業の支障となりますので路上駐車は絶対に行わないでください。

所轄の白根警察署では、村と協力体制を取り、違法駐車を取り締まりを実施しますので、違反のないように協力を

お願いします。

そこで、日中の駐車場として、商工会館脇、役場前、ライムライト脇、駐車場を開放しますので、ご利用ください。

ただし、これら駐車場は、早朝除雪を行いますので、午後9時から午前7時までの間、駐車できません。

また、除雪作業中は大変危険ですので、除雪車には絶対近づかないでください。

3、除雪に対する要項

除雪に対する要望、苦情などは、各区長を通じて役場(建設企業課)へ申し出てくださいます。

なお、除雪中における損害賠償は、除雪車が直接、接触して与えたものだけとします。

このため、交通安全対策上からも、道路脇に設置してあるゴミ箱などは支障のない場所へ移動してください。また、路上に放置してある物品の撤去や雪の重みで路上に出そうな樹木の枝は伐採をお願いします。

なお、除雪のときに田畑に

入った砂利の捨代については賠償しません。

4、防火用水の確保

消火栓や防火水槽のまわりはきれいに除雪し、防火用水となる水路には、ところどころ取水口を設けて、消火活動がいつでも行えるようにしておいて下さい。

さらに、各家庭で排雪した雪は、用水路に捨てないように十分注意してください。

5、その他

- 豪雪時の大字月潟市街地の排雪は、役場・区長・商工会の指示に従ってください。
- 雪は絶対に道路に出さないでください。
- 道路に面した屋根には、ナダレ止めを付けてください。

- 道路と人家・車庫の出入口に設置してある乗入板などは、除雪時に重大事故につながりますので、必ず撤去しておいてください。

※除雪に関する問い合わせは、役場(建設企業課)までお願いします。